館長雇止め バックラッシュ裁判

昨年3月、大阪府豊中市は男女平等に反対する勢力に屈して、館長だった三井マリ子さんを“解雇”しました。強力な弁護団に励まされ、三井さんは昨年暮、大阪地裁に提訴しました。これは非常勤差別と闘い、バックラッシュに反撃する裁判です。第１回口頭弁論では、被告豊中市らは三井さんの請求棄却を要求しました。第２回はどうなるでしょう。法廷の傍聴席に座って、あなたも三井さんを応援しませんか。

第２回口頭弁論です。傍聴に来てください。

２００５年３月１４日（月）１０：００

大阪地裁８０９号法廷

傍聴にいらしてくださ

原告・三井マリ子

終了後の交流会にもご参加ください。

被告の答弁書について原告、常任弁護士とともに話合います。

●１０：１５～１２：００

●第5大阪弁護士ビル3階

プロボノセンター

地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩１０分

連絡先：ファイトバックの会　Tel 06-6365-5551（大野協同法律事務所内）

ブログhttp://fightback.exblog.jp/　ホームページhttp://fightback.fem.jp/

ファイトバックの会